証券コード4848
平成27年３月12日

株　主　各　位

東京都品川区西五反田八丁目９番５号
株式会社フルキャストホールディングス
代表取締役社長ＣＥＯ　坂　巻　一　樹

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので後記株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月26日（木曜日）午後６時30分までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　　平成27年３月27日（金曜日）　午前10時
2. **場　　所**　　東京都品川区西五反田八丁目４番13号
　　ゆうぽうと　７階　福寿
3. **株主総会の目的事項**
　　報告事項　1. 第22期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）
　　事業報告、連結計算書類並びに計算書類報告の件
　　2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　決議事項
　　議　　案　取締役４名選任の件
4. **その他の招集の決定事項**
　　株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理人を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.fullcastholdings.co.jp）に掲載させていただきます。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

（自平成26年１月１日
至平成26年12月31日）

Ⅰ．企業集団の現況

１．当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費マインドに弱さがみられる中で、個人消費は底堅い動きとなっており、設備投資及び輸出並びに企業収益が全体としておおむね横ばいで推移している一方で、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などの影響も全体として和らいでいることに加えて、景気、雇用情勢が改善傾向にあること等により、緩やかな回復基調が続きました。

景気の先行きに関しましては、当面弱さは残るものの、引き続き雇用及び所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに改善していくことが期待されますが、消費マインドの低下や海外景気の下振れ等が、引き続きわが国の景気を下押しするリスクとなっていること等から、依然として不透明な状況が続いております。

人材サービス業界を取り巻く環境においては、有効求人倍率の上昇には一服感がみられるものの、完全失業率は、均してみれば緩やかな改善傾向を辿っていること、企業の雇用人員判断は不足感が強まっており、企業が前向きな雇用スタンスを維持していること等から、先行きに関しましては、「人材不足感」がさらに拡大していくことが見込まれております。

このような環境のもと、当社グループは、当連結会計年度において、特に平成24年10月１日に労働者派遣法改正法が施行されたことに伴い開始した「アルバイト紹介」及び「アルバイト給与管理代行」の更なる浸透を目的としたグループ経営を行い、顧客理解促進を主眼とした営業活動に注力してまいりました。加えて、機会損失を回避することを目的として、登録センター及び営業拠点の新規出店を行い、繁忙期における求職者を確保すると共に、営業基盤を強化することで、持続的に収益を向上できる体制作りに努めてまいりました。

連結売上高は、期を通じて短期業務支援事業において「アルバイト紹介」及び「アルバイト給与管理代行」の伸張基調を維持できたことを主因として20,175百万円（前期比15.5％増）の増収となりました。

利益面では、売上高の増加に加えて、継続して実施している業務効率化により、特に人件費を中心に生産性を向上させ、販管費率を3.9％抑制できたことにより、連結営業利益は1,613百万円（前期比377.3％増）、連結経常利益は1,647百万円（前期比185.2％増）となりました。

連結当期純利益は、法人税、住民税及び事業税を465百万円計上したこと及び繰越欠損金に対する繰延税金資産を計上したことを主因として法人税等調整額を155百万円計上したこと等から1,336百万円（前期比178.2％増）となりました。

当社グループは、「持続的な企業価値の向上」を重要な経営課題の１つとして位置付けます。「企業価値の向上」は、株主及び投資家の皆様による当社への期待収益を反映した資本コストを上回るＲＯＥを実現することであると考え、資本効率を重視した経営を実践してまいります。

なお、当社は、過去の赤字決算により、税務上の繰越欠損金を有しております。そのため、税効果会計に基づき、繰越欠損金に対する繰延税金資産を計上することで、当期純利益が大幅に変動いたします。税効果会計はその性質上、将来事象の予測や見積もりに依拠しており、今後の状況変化により繰延税金資産に大幅な変動があり得るため、当連結会計年度以降は、繰越欠損金に対する繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額の影響を除いた当期純利益（以下、「調整後当期純利益」と言います。）を基に算定したＲＯＥ（以下、「調整後ＲＯＥ」と言います。）20％を「企業価値の向上」を示す目標指標といたします。

当連結会計年度末時点におけるＲＯＥは21.3％でありましたが、調整後ＲＯＥは19.5％となり、前連結会計年度末時点の8.5％に比べ11.0ポイント改善いたしました。引き続き、短期業務支援事業における「アルバイト紹介」及び「アルバイト給与管理代行」の収益力を強化し、経営効率の一層の向上を図ると共に、配当と自己株式を合わせた調整後当期純利益に対する総還元性向50％を目標とした株主還元を実施することにより、「企業価値の向上」を示す指標である調整後ＲＯＥ20％を目指してまいります。

事業別の状況

セグメント別の業績は次のとおりです。

［短期業務支援事業］

連結業績同様、期を通じて増収増益基調を維持し、「アルバイト紹介」及び「アルバイト給与管理代行」を伸張できたことを主因として、短期業務支援事業の売上高は18,349百万円（前期比17.1％増）となりました。

利益面では、連結業績同様に、「アルバイト紹介」及び「アルバイト給与管理代行」を前期比で伸張させたことによる増収効果と、販管費率を3.9%抑制した効果によって、セグメント利益（営業利益）は2,102百万円（前期比152.0%増）となりました。

［警備事業］

警備事業の売上高は、前期比で減少した常駐警備案件売上高を、臨時警備案件売上高の獲得で補てんすることで、売上高の微増を維持することができ、1,826百万円（前期比1.6%増）の増収となりました。

一方、利益面では、期を通じて売上総利益率の改善が図れなかったことを主因として、セグメント利益（営業利益）は前期比で24百万円減少し77百万円（前期比23.3%減）となりました。

事業セグメント別売上高

（単位：百万円）

区　分	前連結会計年度 自平成25年１月１日 至平成25年12月31日		当連結会計年度 自平成26年１月１日 至平成26年12月31日	
	金　額	構成比	金　額	構成比
短期業務支援事業	15,665	89.7%	18,349	90.9%
警備事業	1,797	10.3%	1,826	9.1%
合計	17,462	100.0%	20,175	100.0%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は153百万円であり、その主な内訳は、登録センター及び営業拠点の新規出店に伴う有形固定資産の取得で22百万円、サーバー及びシステム機器等購入による有形固定資産の取得で56百万円、社内利用目的の各種ソフトウェア購入に伴う無形固定資産の取得で73百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

①他の会社の株式その他の持分の状況

該当事項はありません。

②新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

２．企業集団及び当社の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

区　分	第19期 平成23年９月期	第20期 平成24年12月期	第21期 平成25年12月期	第22期 平成26年12月期 (当連結会計年度)
売上高	34,316	36,896	17,462	20,175
営業利益	1,539	1,779	338	1,613
経常利益	1,480	1,772	578	1,647
当期純利益	2,143	1,427	480	1,336
１株当たり当期純利益(円)	5,567.70	3,707.76	12.48	34.70
総資産	8,747	8,236	8,605	10,551
純資産	3,931	5,402	5,884	6,678
１株当たり純資産(円)	10,215.24	14,036.71	152.88	173.51

（注）1. １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、１株当たり純資産につきましては、期末発行済株式数により算出しております。
2. 第20期につきましては、事業年度の変更に伴い、平成23年10月１日から平成24年12月31日までの15ヵ月間となっております。
3. 当社は平成25年７月１日付で普通株式１株を100株に分割しております。これに伴い、第21期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。
なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産は以下のとおりです。

区　分	第19期 平成23年９月期	第20期 平成24年12月期
１株当たり当期純利益(円)	55.68	37.08
１株当たり純資産(円)	102.15	140.37

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

区　分	第19期 平成23年９月期	第20期 平成24年12月期	第21期 平成25年12月期	第22期 平成26年12月期 （当事業年度）
営業収益	1,221	2,849	3,253	2,281
営業利益	781	1,185	1,374	413
経常利益	731	1,201	1,375	410
当期純利益	1,251	1,192	1,350	489
１株当たり当期純利益（円）	3,249.41	3,098.01	35.09	12.70
総資産	3,953	3,936	5,124	5,675
純資産	1,352	2,549	3,900	3,849
１株当たり純資産（円）	3,513.59	6,622.21	101.33	100.01

（注）1. １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、１株当たり純資産につきましては、期末発行済株式数により算出しております。
2. 第20期につきましては、事業年度の変更に伴い、平成23年10月１日から平成24年12月31日までの15ヵ月間となっております。
3. 当社は平成25年７月１日付で普通株式１株を100株に分割しております。これに伴い、第21期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。
なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産は以下のとおりです。

区　分	第19期 平成23年９月期	第20期 平成24年12月期
１株当たり当期純利益（円）	32.49	30.98
１株当たり純資産（円）	35.14	66.22

３．重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

（単位：百万円）

会　　社　　名	資 本 金	当　社　の 議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 フ ル キ ャ ス ト	80	100.00%	短期系人材サービス
株 式 会 社 ト ッ プ ス ポ ッ ト	80	100.00	短期系人材サービス
株式会社フルキャストアドバンス	50	100.00	イベント系人材サービス、警備業務
株式会社おてつだいネットワークス	30	100.00	短期系人材サービス

(3) 企業結合の成果

当連結会計年度末における連結子会社は５社であり、持分法適用関連会社は１社であります。当連結会計年度の業績につきましては、連結売上高20,175百万円、連結営業利益1,613百万円、連結経常利益1,647百万円、連結当期純利益1,336百万円となりました。

(4) その他

該当事項はありません。

４．対処すべき課題

当社グループは、平成24年10月１日に労働者派遣法改正法が施行されたことに伴い開始した「「アルバイト紹介」及び「アルバイト給与管理代行」の更なる浸透」を目的としたグループ経営を行い、顧客理解促進を主眼とした営業活動に注力してまいりました。加えて登録センター及び営業拠点の新規出店を行い、繁忙期における求職者を確保すると共に、営業基盤を強化することで、持続的に収益を向上できる体制作りに努めてまいりました。

当社グループは「持続的な企業価値の向上」及び「継続的な成長を実現するための事業基盤整備」を主たる経営課題とし、その実現に取り組んでまいります。

① 持続的な企業価値の向上

当社は、１．当連結会計年度の事業の状況(１)事業の経過及び成果　に記載したとおり、「持続的な企業価値の向上」を重要な経営課題の１つとして位置付け、当社グループの主力事業である短期業務支援事業における「アルバイト紹介」及び「アルバイト給与管理代行」サービスの更なる収益拡大を実現すると共に、株主還元を継続して行うことで適正な株主資本の額を維持し、調整後ＲＯＥ（※）を重視した経営の実践に取り組んでまいります。

また、引き続きコンプライアンス最優先の経営を推進し、その維持・向上に努めると共に、全てのステークホルダーからの信頼構築を最優先事項として事業に取り組んでまいります。

※当社は、過去の赤字決算により、税務上の繰越欠損金を有しております。税効果会計はその性質上、将来事象の予測や見積もりに依拠しており、今後の状況変化により繰延税金資産に大幅な変動がありえます。そのため、当連結会計年度以降は、繰越欠損金に対する繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額の影響を除いた当期純利益を基に算定したＲＯＥを「調整後ＲＯＥ」といたします。

② 継続的な成長を実現するための事業基盤整備

当社グループは、「継続的な成長を実現するための事業基盤整備」を目標に掲げ、労働者派遣法改正法施行後（平成24年10月１日）以降、新たに開始した短期業務支援事業における「アルバイト紹介」及び「アルバイト給与管理代行」を主力サービスとし、従来の顧客基盤に留まらず、新たな顧客層を確保し、フルキャストグループ全体が継続的な成長を実現するための事業基盤を整備するため、平成27年12月期は以下の施策に取り組んでまいります。

・「「アルバイト紹介」及び「アルバイト給与管理代行」における取引顧客数の拡大」

顧客企業群の採用難という外的要因による追い風を利用し、且つ、ビジネスモデル変革後２事業年度以上経た中で培ってきた主力サービスの品質改善及

び社内営業体制の強化により、ビジネスモデル変革前の顧客基盤に留まらない、新たな顧客基盤を整備してまいります。

・「人材供給力の強化」

当社グループの人材供給力を尚一層強化するため、平成26年12月期から実施している採用効率の改善及び登録センターの出店を引き続き実施すると共に、当社グループの認知度及びブランド力を向上させることで人材供給力の強化につなげてまいります。

・「営業未開拓地域への継続的な出店」

現状の営業拠点網では対応が不可能なエリアで、相応の市場規模が見込まれる中規模都市への出店を継続することにより収益機会の創出を図ってまいります。

５．主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

事業区分	主要事業
短期業務支援事業	短期系人材サービス、イベント系人材サービス
警備事業	警備業務

６．主要な拠点等（平成26年12月31日現在）

（当社）

本　　社　　東京都品川区西五反田八丁目９番５号

（重要な子会社）

会社名	本社	営業の拠点
株式会社フルキャスト	東京都品川区西五反田八丁目９番５号	全国68拠点
株式会社トップスポット	東京都品川区西五反田八丁目９番５号	全国 9拠点
株式会社フルキャストアドバンス	東京都品川区西五反田八丁目９番５号	全国23拠点
株式会社おてつだいネットワークス	東京都品川区西五反田八丁目９番５号	全国 1拠点

7．従業員の状況（平成26年12月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数
短期業務支援事業	291名〔 345名〕
警備事業	45名〔 13名〕
全社（共通）	110名〔 102名〕
合計	446名〔 460名〕

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
100名〔96名〕	11名減 〔31名増〕	34.5歳	6年2ヶ月

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員が当事業年度において31名増加した主な要因は、新サービスであるアルバイト給与管理代行のオペレーション体制の強化を目的としたアルバイト採用が増加した影響によるものです。

8．主要な借入先（平成26年12月31日現在）

（単位：百万円）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	449
株式会社三井住友銀行	189
株式会社横浜銀行	182
三井住友信託銀行株式会社	180

9．その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の状況

1. 株式の状況

(1) **発行可能株式総数** 110,000,000株

(2) **発行済株式の総数** 38,486,400株

(3) **株主数** 8,211名

(4) **大株主**

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社ヒラノ・アソシエイツ	12,694,900	32.99
株式会社光通信	6,000,000	15.59
株式会社SBI証券	1,183,800	3.08
平野岳史	1,136,400	2.95
日本証券金融株式会社	684,400	1.78
有限会社テン・アソシエイツ	600,000	1.56
有限会社ダイキ・アソシエイツ	600,000	1.56
有限会社アナン・アソシエイツ	463,300	1.20
CBNY－GOVERNMENT OF NORWAY	426,000	1.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口６）	226,300	0.59

(5) **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

２．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長ＣＥＯ	坂　巻　一　樹	株式会社フルキャスト代表取締役社長
取　締　役	安　永　雄　彦	株式会社島本パートナーズ代表取締役社長
取　締　役	鎌　田　和　彦	株式会社ペイロール社外取締役 アート・クラフト・サイエンス株式会社代表取締役会長 株式会社インターワークス社外取締役
常　勤　監　査　役	佐々木　孝　二	税理士 佐々木税務会計事務所
監　査　役	岡　芹　健　夫	弁護士 髙井・岡芹法律事務所所長
監　査　役	坂　倉　裕　司	リレーションズＪＡＰＡＮ株式会社代表取締役 株式会社オートバックスセブン社外監査役

（注）1. 取締役会長常葉浩之氏及び取締役相談役平野岳史氏は、平成26年３月28日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役会長及び取締役相談役を退任致しました。
2. 監査役大槻哲也氏は、平成26年３月28日をもって辞任致しました。なお、辞任時の重要な兼職は、社会保険労務士法人大槻経営労務管理事務所代表社員であります。
3. 取締役安永雄彦氏及び鎌田和彦氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
4. 常勤監査役佐々木孝二氏、監査役岡芹健夫氏及び坂倉裕司氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
5. 常勤監査役佐々木孝二氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役安永雄彦氏及び鎌田和彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
7. 株式会社フルキャストは、当社の連結子会社であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支払総額
取締役	５名	58百万円
監査役	４名	17百万円

（注）1. 取締役報酬限度額は年額200百万円であります。（平成11年４月14日付株主総会決議）
2. 監査役報酬限度額は年額50百万円であります。（平成11年４月14日付株主総会決議）
3. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労金10百万円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区　　分	氏　　名	兼　職　先
社外取締役	安　永　雄　彦	株式会社島本パートナーズ代表取締役社長
社外取締役	鎌　田　和　彦	株式会社ペイロール社外取締役 アート・クラフト・サイエンス株式会社代表取締役会長 株式会社インターワークス 社外取締役
社外監査役	佐々木　孝　二	佐々木税務会計事務所
社外監査役	岡　芹　健　夫	髙井・岡芹法律事務所所長
社外監査役	坂　倉　裕　司	リレーションズＪＡＰＡＮ株式会社代表取締役 株式会社オートバックスセブン社外監査役

（注）　当社社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はございません。

②主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
社外取締役	安　永　雄　彦	当期開催の取締役会12回の内11回に出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	鎌　田　和　彦	当期開催の取締役会12回の内10回（取締役就任後の全て）に出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	佐々木　孝　二	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、また、当期開催の監査役会８回の全てに出席し、取締役の職務執行及び取締役会決議における意思決定過程が適正であるかどうか等の観点から、議案・審議等につき必要に応じ、意見を述べております。
社外監査役	岡　芹　健　夫	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、また、当期開催の監査役会８回の全てに出席し、取締役の職務執行及び取締役会決議における意思決定過程が適正であるかどうか等の観点から、議案・審議等につき必要に応じ、意見を述べております。
社外監査役	坂　倉　裕　司	当期開催の取締役会12回の内９回（監査役就任後の開催10回の内９回）に出席し、また、当期開催の監査役会８回の内７回（監査役就任後の開催７回の全て）に出席し、取締役の職務執行及び取締役会決議における意思決定過程が適正であるかどうか等の観点から、議案・審議等につき必要に応じ、意見を述べております。

③責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役と社外監査役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、社外取締役については金480万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とし、社外監査役については、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

④社外役員の報酬等の額

	人数	報酬等の額	当社の子会社からの役員報酬等の額
	名	百万円	百万円
社外役員の報酬等の額	6	25	―

４．会計監査人の状況

(1) 名称　　あらた監査法人

(2) 報酬等の額

（単位：百万円）

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることと致します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告致します。

５．会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

①企業統治の体制の概要

当社グループは、株主の皆様をはじめとする利害関係者の方々に対する経営の透明性を確保すること及び経営の効率性を高め「持続的な企業価値の向上」を実現することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針及び目的であるとしております。会社の機関の概要は以下の通りです。

a）取締役会

取締役会は、複数（２名以上）の社外取締役によって構成すること及び社外取締役全員を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ることを取締役の構成方針としております。

平成27年３月27日現在、独立性のある社外取締役２名（男性２名、女性０名）を含む３名（男性３名、女性０名）の取締役で構成されており、経営の透明性を確保すると共に、当社グループ経営全体に関わる執行状況の監督、グループ経営に必要なグループの全体最適化戦略の決定及びグループ共通課題への対処等、経営上の重要事項についての意思決定を行っております。

b）監査役会

監査役会は、社外監査役３名（男性３名、女性０名）で構成されており、監査に関する重要事項についての意見交換、協議または決定を行っております。また、会計監査人とは適宜報告を受けるなどの連携を図っております。

c）人事法務部長

会社運営の前提条件である法令遵守の精神をグループ企業全体に浸透、徹底させ、風土化すること、社会のルール、社内ルール遵守の風土化を推進しております。また、財務報告に係る内部統制システム／ガイドラインの改善・維持及びその有効性の評価及び情報セキュリティ体制整備を含む内部監査業務を通じた、グループの企業価値の向上を図っております。

d）会計監査人

会計監査を担当する監査法人として、あらた監査法人と金融商品取引法及び会社法に基づく監査について監査契約を締結しております。定期的な監査のほか会計上及び内部統制上の課題については随時確認を取るなど、会計処理並びに内部統制組織の適正性確保に努めております。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①取締役会におけるリスクに関する予防措置、法令遵守及び危機管理のための体制（以下、リスク管理体制という）を確保するため、次の措置をとる。

a）重要な非通例の取引、重要な会計上の見積り、会社と取締役との取引、子会社との重要な取引等、全社的に影響を及ぼす事項については、取締役会の決

議を要する。

b）チーフエグゼクティブオフィサー（以下、ＣＥＯという）は、リスク管理体制のための取り組みや業務プロセス整備の状況につき、定期的に取締役会に報告する。

また、重大な不正事案等が発生した場合には直ちに取締役会に報告する。

②取締役及び使用人の職務執行におけるリスク管理体制（①に記載のリスク管理体制と同義）を確保するため、次の措置をとる。

a）リスク管理最高責任者をＣＥＯとし、リスク管理実務責任者として人事法務部長を配置する。

当社内に各グループ企業を担当するリスク管理担当者を配置し、人事法務部長がＣＥＯの指示のもと、(b）から（g）の実務を統括する。

b）職務権限規程を整備し、特定の者に権限が集中しないような内部牽制システムの確立を図る。

c）リスク管理基本規程の定めにより、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

d）法令違反事項、リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、取締役会に直ちに報告すべき重要情報の基準及び開示基準を策定する。

e）取締役、管理職従業員、一般職従業員に対して、階層別に必要な研修を実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社グループ及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。

f）業務執行においてリスク管理体制の徹底と内部監査を行うとともに、当社内に配置した各グループ企業を担当するリスク管理担当者を通じて、各グループ企業のリスク管理体制の徹底に努める。

g）各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスの中で、虚偽記載や誤りが生じる恐れのある事象をチェックし、業務プロセスの中に不正や誤りが生じないよう、システムを整備する。また、必要な場合には、その整備のための横断的な組織を設ける。

③情報の保存及び管理のための体制を整備するため、次の措置をとる。

a）人事法務部長は、取締役、従業員に対して文書管理規則に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導する。

b）人事法務部長は、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに少なくとも10年間保管し、管理する。

・株主総会議事録
・取締役会議事録
・計算書類
・その他取締役会が決定する書類

c）取締役及び監査役は、常時上記（b）における文書等を閲覧できる。

④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、次の措置をとる。

a）取締役は、毎期、期初の取締役会において、全従業員の共通目的となる事業計画を策定する。

取締役及び監査役は、取締役会において定期的にその結果をレビューする。

b）取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を最低月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

c）取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。

⑤企業集団における業務の適正性確保のための体制を整備するため、次の措置をとる。

a）当社は、グループ会社全体としてのフルキャストグループ社員行動憲章を策定し、従業員全員への浸透を図る。

グループ会社の各取締役は、全社にこれを認識させるとともに、自ら率先して憲章に従い行動する。

b）グループ会社の取締役、従業員は、グループ各社における重大な法令違反その他リスクに関する重要な事実を発見した場合は、人事法務部長に報告し、人事法務部長はＣＥＯに報告する。人事法務部長はＣＥＯの指示のもと、報告された事実についての調査を指揮・監督し、必要と認める場合、適切な対策を決定する。

また必要に応じて、ＣＥＯは取締役会に、人事法務部長は監査役会に報告する。

c）人事法務部長は、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。

⑥監査役監査の実効性確保のための体制を整備するため、次の措置をとる。

a）監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、当社の従業員から監査役補助者を任命する。
監査役補助者は、取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事考課は監査役が行う。
これらの者の異動、懲戒については監査役会の同意を得る。

b）監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しない。

c）取締役及び従業員は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、監査役に対して当該事実を速やかに報告しなければならない。

d）取締役及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。

e）監査役は、子会社の取締役会に出席できる。

⑦反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその実効性確保のための体制を整備するため、次の措置をとる。

a）当社及び当社グループは、フルキャストグループ社員行動憲章に従い、反社会的勢力との関係断絶を掲げ、いかなる取引も行わない。

b）反社会的勢力に関する情報を社内で収集、管理するとともに外部専門機関からの情報も活用し、相手方が反社会的勢力であるかの確認に利用する。

c）反社会的勢力による不当要求に対しては、断固として拒絶する。
また、不当要求には組織として毅然とした姿勢で対応する。

d）反社会的勢力排除における適切な助言、協力を得ることができるよう、外部専門機関との連携を構築する。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、「持続的な企業価値の向上」を重要な経営課題の１つとして位置付けます。「企業価値の向上」は、株主及び投資家の皆様による当社への期待収益を反映した資本コストを上回るＲＯＥを実現することであると考え、資本効率を重視した経営を実践してまいります。また、株主の皆様に対する利益還元は、翌年度以降の業績動向と利益成長等を考慮に入れたうえで、株主の皆様への還元と資本効率の向上に資する剰余金の配当及び自己株式の取得を選択肢とし、業績に応じた成果配分を行うことを利益配分の基本的な方針としております。

一方、当社は、過去の赤字決算により、税務上の繰越欠損金を有しております。そのため、税効果会計に基づき、繰越欠損金に対する繰延税金資産を計上することで、当期純利益が大幅に変動いたします。税効果会計はその性質上、将来事象の予測や見積もりに依拠しており、今後の状況変化により繰延税金資産に大幅な変動があり得るため、当連結会計年度以降は、繰越欠損金に対する繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額を除いた当期純利益（以下、「調整後当期純利益」と言います。）に対する総還元性向50％を目標とし、株主の皆様への利益還元の充実化を図ってまいります。

今後も、収益力を強化し、経営効率の一層の向上を図ると共に、配当と自己株式取得を合わせた調整後当期純利益に対する総還元性向50％を目標とした株主還元を実施することにより、調整後当期純利益を基に算定したＲＯＥ（以下、「調整後ＲＯＥ」と言います。）20％の実現を目指してまいります。

当期（平成26年12月期）は、経営課題であった「新サービスの浸透」に真摯に取り組んだ結果、調整後当期純利益は1,214百万円となりました。株主の皆様への利益還元及び調整後ＲＯＥ改善の観点から、１株につき16円（前期平成25年12月期比２円増配、調整後当期純利益に対する総還元性向50.7％）の期末配当を実施させていただきます。

（注） 本事業報告に記載の金額については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
〔流動資産〕	〔 9,221〕	〔流動負債〕	〔 3,459〕
現金及び預金	6,284	支払手形及び買掛金	4
受取手形及び売掛金	2,581	短期借入金	1,000
商品	2	未払金	519
貯蔵品	19	未払費用	656
繰延税金資産	185	未払法人税等	431
その他	170	未払消費税等	688
貸倒引当金	△19	その他	160
〔固定資産〕	〔 1,330〕	〔固定負債〕	〔 414〕
（有形固定資産）	(245)	退職給付に係る負債	359
建物及び構築物	116	資産除去債務	38
機械装置及び運搬具	1	繰延税金負債	5
工具、器具及び備品	126	その他	13
建設仮勘定	1	負債合計	3,873
（無形固定資産）	(322)	純資産の部	
ソフトウエア	298	〔株主資本〕	〔 6,672〕
その他	24	（資本金）	(2,780)
（投資その他の資産）	(763)	（資本剰余金）	(2,006)
投資有価証券	467	（利益剰余金）	(1,886)
差入保証金	264	〔その他の包括利益累計額〕	〔 6〕
繰延税金資産	4	（その他有価証券評価差額金）	(6)
その他	68		
貸倒引当金	△40	純資産合計	6,678
資産合計	10,551	負債及び純資産合計	10,551

連結損益計算書

（自平成26年１月１日
至平成26年12月31日）

（単位：百万円）

科目	金	額
〔売上高〕		20,175
〔売上原価〕		13,152
売上総利益		7,023
〔販売費及び一般管理費〕		5,410
営業利益		1,613
〔営業外収益〕		
受取利息	1	
受取配当金	1	
持分法による投資利益	46	
未払金取崩益	9	
その他	15	72
〔営業外費用〕		
支払利息	8	
破損補償費	5	
和解金	14	
その他	10	37
経常利益		1,647
〔特別利益〕		
その他	0	0
〔特別損失〕		
固定資産除却損	0	
投資有価証券評価損	1	
その他	0	2
税金等調整前当期純利益		1,646
法人税、住民税及び事業税	465	
法人税等調整額	△155	310
少数株主損益調整前当期純利益		1,336
当期純利益		1,336

連結株主資本等変動計算書

（自平成26年１月１日
至平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,780	2,006	1,089	5,875	9	9	5,884
当期変動額							
剰余金の配当			△539	△539			△539
当期純利益			1,336	1,336			1,336
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					△3	△3	△3
当期変動額合計	―	―	797	797	△3	△3	794
当期末残高	2,780	2,006	1,886	6,672	6	6	6,678

連　結　注　記　表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社数　５社　　株式会社フルキャスト
株式会社トップスポット
株式会社フルキャストアドバンス
株式会社フルキャストビジネスサポート
株式会社おてつだいネットワークス

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数　１社　　株式会社エフプレイン

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用関連会社は、決算日が異なるため、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

３．連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

②たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品・貯蔵品……先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産……定率法
（リース資産を除く）
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３～30年
機械装置及び運搬具	２～４年
工具、器具及び備品	２～20年

②無形固定資産…… 定額法
（リース資産を除く） ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（３～５年）に基づく定額法
③リース資産…… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
①退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。数理計算上の差異については、発生時の連結会計年度に一括して費用処理しております。
②消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

５．記載金額は、百万円未満を四捨五入にて表示しております。

〔会計方針の変更に関する注記〕

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が359百万円計上されています。

〔表示方法の変更に関する注記〕

前連結会計年度において、連結貸借対照表上、「流動負債」の「未払金」に含めていた「未払消費税等」（前連結会計年度144百万円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額　　508百万円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式(株)	38,486,400	―	―	38,486,400
合計	38,486,400	―	―	38,486,400

２．新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年２月14日取締役会	普通株式	539	14.00	平成25年12月31日	平成26年３月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	一株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年２月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	616	16.00	平成26年12月31日	平成27年３月13日

〔金融商品に関する注記〕

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金については銀行借入を行っております。また、グループＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・サービス）の有効活用により適正な資金管理を図っております。資金運用については、主に流動性を有する安全性の高い預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は投機的な目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金及び未払費用は、１年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。

(3) 金融商品のリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクについては、与信管理規程に従い主力である短期人材サービス事業を展開している株式会社フルキャストなどをはじめとし、取引顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、借入金の残高からして金利の変動により業績に与える影響は軽微であります。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社財務課ではグループ日次預金残高管理を実施するとともに、ＣＭＳによるグループ各社の流動性リスクを適切に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	6,284	6,284	―
(2) 受取手形及び売掛金	2,581	2,581	―
(3) 差入保証金	264	264	0
資産計	9,129	9,129	0
(4) 短期借入金	1,000	1,000	―
(5) 未払金	519	519	―
(6) 未払費用	656	656	―
(7) 未払消費税等	688	688	―
負債計	2,863	2,863	―

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価は、過去の退去実績を鑑み、平均入居期間を算定した上で回収可能性を反映した受取見込額を、退去までの期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(4) 短期借入金、(5) 未払金、(6) 未払費用並びに(7) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年内（百万円）	１年超５年内（百万円）	５年超10年内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	6,284	―	―	―
受取手形及び売掛金	2,581	―	―	―
合計	8,865	―	―	―

3. 短期借入金の返済予定額

	１年内 （百万円）	１年超 ２年内 （百万円）	２年超 ３年内 （百万円）	３年超 ４年内 （百万円）	４年超 ５年内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	1,000	―	―	―	―	―
合計	1,000	―	―	―	―	―

〔１株当たり情報に関する注記〕

１．１株当たり純資産額　173円51銭

２．１株当たり当期純利益　34円70銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

（平成26年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
〔流動資産〕	**〔 4,497〕**	**〔流動負債〕**	**〔 1,531〕**
現金及び預金	3,635	短期借入金	1,000
貯蔵品	12	未払金	129
前払費用	54	未払費用	233
関係会社短期貸付金	59	未払法人税等	64
未収入金	621	未払消費税等	64
繰延税金資産	141	預り金	41
その他	22	前受収益	1
貸倒引当金	△46	**〔固定負債〕**	**〔 295〕**
〔固定資産〕	**〔 1,178〕**	長期預り保証金	7
（有形固定資産）	**(138)**	繰延税金負債	4
建物	47	退職給付引当金	264
工具、器具及び備品	90	資産除去債務	20
建設仮勘定	1	**負債合計**	**1,826**
（無形固定資産）	**(286)**	**純資産の部**	
ソフトウエア	284	**〔株主資本〕**	**〔 3,841〕**
その他	2	**（資本金）**	**(2,780)**
（投資その他の資産）	**(755)**	**（利益剰余金）**	**(1,061)**
投資有価証券	49	利益準備金	54
関係会社株式	642	その他利益剰余金	1,008
出資金	0	繰越利益剰余金	1,008
差入保証金	60	**〔評価・換算差額等〕**	**〔 8〕**
保険積立金	1	**（その他有価証券評価差額金）**	**(8)**
長期前払費用	3	**純資産合計**	**3,849**
資産合計	**5,675**	**負債及び純資産合計**	**5,675**

損　益　計　算　書

（自平成26年１月１日
至平成26年12月31日）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
〔営　業　収　益〕		**2,281**
〔営　業　費　用〕		**1,868**
営　業　利　益		**413**
〔営 業 外 収 益〕		
受　取　利　息	3	
受　取　配　当　金	0	
不　動　産　賃　貸　料	15	
設　備　賃　貸　料	5	
そ　の　他	2	24
〔営 業 外 費 用〕		
支　払　利　息	8	
減　価　償　却　費	3	
不　動　産　賃　貸　原　価	15	
そ　の　他	2	27
経　常　利　益		**410**
〔特　別　損　失〕		
固　定　資　産　除　却　損	0	
投　資　有　価　証　券　評　価　損	1	1
税　引　前　当　期　純　利　益		**409**
法人税、住民税及び事業税	63	
法　人　税　等　調　整　額	△142	△80
当　期　純　利　益		**489**

株主資本等変動計算書

（自平成26年１月１日
至平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
			繰越利益剰余金					
当期首残高	2,780	—	1,111	1,111	3,891	8	8	3,900
当期変動額								
剰余金の配当			△539	△539	△539			△539
利益準備金の積立		54	△54	—	—			—
当期純利益			489	489	489			489
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△1	△1	△1
当期変動額合計	—	54	△104	△50	△50	△1	△1	△51
当期末残高	2,780	54	1,008	1,061	3,841	8	8	3,849

個　別　注　記　表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法に基づく原価法

その他有価証券……時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産……定率法
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物　　３年～15年
工具、器具及び備品　　２年～20年

②無形固定資産……ソフトウエア
ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
その他
定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、発生時の事業年度に一括して費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理…… 税抜方式によっております。

(5) 記載金額は、百万円未満を四捨五入にて表示しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1．関係会社に対する金銭債権債務(区分掲記したものを除く)

短期金銭債権	630百万円
短期金銭債務	13百万円
長期金銭債務	7百万円

2．有形固定資産の減価償却累計額　182百万円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

営業取引	
営業収益	2,281百万円
営業費用	73百万円
営業取引以外の取引高	22百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

〔税効果会計に関する注記〕

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	1,052百万円
関係会社株式評価損	729
退職給付引当金	94
投資有価証券評価損	28
その他	38
繰延税金資産小計	1,941
評価性引当額	△1,800
繰延税金資産合計	141
繰延税金負債	
その他	△4百万円
繰延税金負債小計	△4
繰延税金資産の純額	137百万円

2．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

関連会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合(被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱フルキャスト	東京都品川区	資本金 80	短期系人材サービス	所有直接 100%	経営指導 業務受託 役員兼任等	経営指導料(注1)	796		
							関係会社受入手数料	1,109	未収入金	525
							出向料の受取	1,349		
							資本剰余金からの配当の受取	1,001	—	—
							資金貸付(注2)	502	—	—
							利息受取(注2)	2	—	—
子会社	㈱おてつだいネットワークス	東京都品川区	資本金 30	短期系人材サービス	所有直接 100%	運転資金貸借 経営指導 業務受託 役員兼任等	資金貸付(注2)	17	関係会社短期貸付金	59
							利息受取(注2)	1	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)　当社グループの算定基準により算定しております。

(注2)　子会社との資金の貸借につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

〔１株当たり情報に関する注記〕

１．１株当たり純資産額　100円01銭

２．１株当たり当期純利益　12円70銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成27年２月17日

株式会社フルキャストホールディングス
取　締　役　会　御　中

あ　ら　た　監　査　法　人
指定社員
業務執行社員　公認会計士　田邊　晴康　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　大橋　佳之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社フルキャストホールディングスの平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フルキャストホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成27年２月17日

株式会社フルキャストホールディングス
取　締　役　会　御　中

あ ら た 監 査 法 人
指定社員
業務執行社員　公認会計士　田邊　晴康　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　大橋　佳之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社フルキャストホールディングスの平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門コンプライアンス部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項第３号に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月23日

株式会社フルキャストホールディングス監査役会

常勤監査役　佐々木　孝　二　㊞

監　査　役　岡　芹　健　夫　㊞

監　査　役　坂　倉　裕　司　㊞

（注）1.　監査役佐々木孝二、岡芹健夫及び坂倉裕司は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　　案　取締役４名選任の件

取締役全員（３名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了になります。つきましては、取締役４名（３名の重任、１名の新任）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況 当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
1	坂巻一樹（さかまきかずき） （昭和45年９月30日生）	平成元年４月　株式会社エーアイ通商入社 平成７年２月　株式会社フルキャスト（現　株式会社フルキャストホールディングス）入社 平成17年10月　株式会社フルキャストＨＲ総研（現　株式会社フルキャスト）代表取締役 平成19年10月　株式会社フルキャスト執行役員業務推進部長 平成20年10月　同社執行役員東海・関西営業部長 平成21年６月　同社代表取締役 平成23年12月　当社取締役 平成25年１月　株式会社フルキャスト代表取締役社長（現任） 平成26年１月　当社代表取締役社長ＣＥＯ（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社フルキャスト代表取締役社長	82,037株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、重要な兼職の状況 当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
2	安永雄彦（やすながゆうひこ） （昭和29年５月10日生）	昭和54年４月　株式会社三和銀行（現　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成４年10月　同行国際本部国際部上席部長代理 平成６年４月　東日本旅客鉄道株式会社関連事業本部事業管理部及び企画部担当課長 平成12年１月　株式会社モビット財務部長 平成12年11月　ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ社エグゼクティブ・ディレクター 平成16年11月　株式会社島本パートナーズ取締役副社長 平成18年４月　グロービス経営大学院大学専任教授人材マネジメント担当（現任） 平成18年９月　株式会社島本パートナーズ代表取締役社長（現任） 平成22年12月　当社社外取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社島本パートナーズ代表取締役社長	－株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
3	鎌田和彦 (かまた かずひこ) (昭和40年11月８日生)	昭和63年４月　株式会社リクルートコスモス(現 株式会社コスモスイニシア）入社 平成元年６月　株式会社インテリジェンス設立取締役 平成11年４月　同社代表取締役社長 平成16年６月　人材派遣健康保険組合理事 平成20年５月　社団法人日本人材派遣協会会長 平成20年12月　株式会社インテリジェンス代表取締役社長辞任 同社相談役 平成21年４月　アート・クラフト・サイエンス株式会社取締役 平成21年６月　株式会社ペイロール社外取締役(現任) 平成21年８月　アート・クラフト・サイエンス株式会社代表取締役会長（現任) 株式会社アイ・アム（現　株式会社インターワークス）社外取締役（現任) 平成26年３月　当社社外取締役（現任) ［重要な兼職の状況］ 株式会社ペイロール社外取締役 アート・クラフト・サイエンス株式会社代表取締役会長 株式会社インターワークス社外取締役	－株

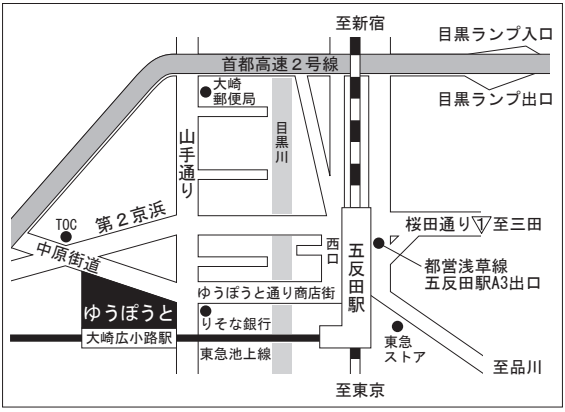
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況 当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
4＊	平野岳史（ひらの たけひと） （昭和36年８月25日生）	昭和59年４月　株式会社ハーベストフューチャーズ入社 平成元年７月　株式会社神奈川進学研究会（現株式会社夢テクノロジー）設立 代表取締役社長 平成２年９月　株式会社リゾートワールド（現株式会社フルキャストホールディングス）設立 代表取締役社長 平成18年７月　株式会社フルキャストマーケティング（現　株式会社エフプレイン）代表取締役社長（現任） 平成19年９月　当社取締役 平成20年12月　株式会社フルキャストテクノロジー（現　株式会社夢テクノロジー）取締役 平成21年12月　当社取締役相談役 ［重要な兼職の状況］ 株式会社エフプレイン代表取締役社長	1,136,400株

（注）1. 候補者番号横の＊は新任の取締役候補者を示すものです。
2. 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 安永雄彦氏及び鎌田和彦氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。両氏の選任が承認された場合、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
安永雄彦氏及び鎌田和彦氏の有する経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営全般に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 安永雄彦氏及び鎌田和彦氏とは、定款第30条第２項により480万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度として会社法第423条第１項の損額賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、本定時株主総会において両氏が再任された場合には、本契約は継続となります。
6. 安永雄彦氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって４年３ヶ月となります。
7. 鎌田和彦氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって１年となります。
8. 取締役候補者坂巻一樹氏の所有する当社株式の数には、フルキャストホールディングス役員持株会における持分を含めた実質持ち株数を記載しております。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　　場　東京都品川区西五反田八丁目４番13号
ゆうぽうと　７階　福寿



交通のご案内
　ＪＲ五反田駅西口　徒歩５分
　都営浅草線　五反田駅Ａ３出口　徒歩５分
　東急池上線　大崎広小路駅隣り

（お願い）
　お車でのご来場はご遠慮願います。